

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 山口 貴弘
【住所又は本店所在地】 東京都新宿区
【報告義務発生日】 令和3年6月21日
【提出日】 令和3年6月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 NexTone
証券コード	7094
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山口 貴弘
住所又は本店所在地	東京都新宿区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	投資家
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 S B I 証券 大久保 悠子
電話番号	03-4330-9894

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	500,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 500,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		500,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年6月21日現在)	V	9,531,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.25
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年5月19日	普通株式	14,000	0.15	市場内	取得	
令和3年5月20日	普通株式	14,000	0.15	市場内	処分	
令和3年5月20日	普通株式	14,000	0.15	市場内	取得	
令和3年5月24日	普通株式	14,000	0.15	市場内	処分	
令和3年5月24日	普通株式	14,000	0.15	市場内	取得	
令和3年6月21日	普通株式	25,700	0.27	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

信用取引 株式会社 S B I 証券 43,600株
信用取引保証金代用有価証券 株式会社 S B I 証券 457,200株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	439,369
借入金額計 (X) (千円)	134,265
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	573,634

処分前の平均取得単価 × 所有株式数にて算出しております。

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社 S B I 証券	証券業	高村正人	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	2	134,265

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地